

令和5年10月20日令和6年2月1日変更

レセプト電算処理システム マスターファイル仕様説明書

令和4年4月

編集 社会保険診療報酬支払基金

項番	項目名	形式			内 容
		モード	最大バイト	項目形式	
1 1	新又は現点数 点数識別	数字	1	固定	<p>項番 1 2 「新又は現点数」に設定した点数等の種別を表す。</p> <p>1：金額 3：点数（プラス） 4：購入価格（点数） 5：%加算 6：%減算 7：減点診療行為 8：点数（マイナス）</p> <p>点数識別の詳細は「別紙 7-1」のとおりである。</p>
1 2	新又は現点数	数字	1 0	可変	<p>整数部「7桁」、小数点「1桁」及び小数部「2桁」の組み合わせで設定する。</p>
1 3	入外適用区分	数字	1	固定	<p>当該診療行為を記録可能なレセプトの種別（入院又は入院外）を表す。</p> <p>0：「1」及び「2」以外の診療行為 1：入院レセプトに限り記録可能な診療行為 2：入院外レセプトに限り記録可能な診療行為</p>
1 4	後期高齢者医療適用区分	数字	1	固定	<p>当該診療行為の保険適用区分（医療保険又は後期高齢者医療）を表す。</p> <p>0：「1」及び「2」以外の診療行為 1：医療保険に限り適用される診療行為 2：後期高齢者医療に限り適用される診療行為</p>
1 5	点数欄集計先識別 (入院外)	数字	3	可変	<p>入院外レセプトの点数欄に集計する診療行為の集計先を表し、入院外レセプトに使用する診療行為以外は「0」を設定する。</p> <p>点数欄集計先コードは「別紙 7-2」のとおりである。</p>
1 6	包括対象検査	数字	2	可変	<p>検査の項目数に応じて点数を算定する包括対象の診療行為であるか否かを表す。</p> <p>0：「1」から「1 4」以外の診療行為 1：血液化学検査の包括項目 2：内分泌学的検査の包括項目 3：肝炎ウイルス関連検査の包括項目 5：腫瘍マーカーの包括項目 6：出血・凝固検査の包括項目 7：自己抗体検査の包括項目 8：内分泌負荷試験の包括項目 9：感染症免疫学的検査のうち、ウイルス抗体価（定性・半定量・定量）</p>

項番	項目名	形式			内 容
		モード	最大バイト	項目形式	
					10：感染症免疫学的検査のうち、グロブリンクラス別ウイルス抗体価 11：血漿蛋白免疫学的検査のうち、特異的 I g E 半定量・定量 13：悪性腫瘍遺伝子検査（処理が容易なもの） 14：悪性腫瘍遺伝子検査（処理が複雑なもの） 15：悪性腫瘍遺伝子検査（血液・血漿）（ROS1 融合遺伝子検査、ALK 融合遺伝子検査、 <u>RAS 遺伝子検査、BRAF 遺伝子検査、HER2 遺伝子検査（大腸癌に係るもの）、マイクロサテライト不安定性検査、EGFR 遺伝子検査（血漿）</u> ） 16：悪性腫瘍遺伝子検査（血液・血漿）（METex14 遺伝子検査、NTRK 融合遺伝子検査、 <u>HER2 遺伝子検査（肺癌に係るもの）</u> ）
17	予備	数字	1	固定	未使用：「0」を設定する。
18	DPC適用区分	数字	1	固定	診断群分類（DPC）点数表に規定する点数に含まれる診療行為であるか否かを表す。 0：診断群分類（DPC）点数表に規定する点数に含まれる診療行為（包括評価対象） 1：DPCレセプトの出来高部分で算定可能な診療行為 2：DPC専用（特定機能病院が使用する診療行為） 3：DPC専用（「2」及び「4」以外の診療行為） 4：DPC専用（専門病院が使用する診療行為） 9：診断群分類（DPC）点数表の適用外となる診療行為（包括評価対象外）
19	病院・診療所区分	数字	1	固定	当該診療行為の適用範囲が病院又は診療所であるか否か、また、DPC対象病院に適用されない診療行為かを表す。 0：「1」から「4」以外の診療行為 1：病院に限り適用される診療行為 2：診療所に限り適用される診療行為 4：短期滞在手術等基本料3
20	画像等手術支援加算	数字	1	固定	画像等手術支援加算を算定可能な診療行為であるか否かを表す。 <基本項目、合成項目、準用項目> 0：「1」から「6」以外の診療行為 1：ナビゲーションによる支援加算（2,000点）を算定可能な診療行為 2：実物大臓器立体モデルによる支援加算（2,000点）を算定可能な診療行為 3：ナビゲーション又は実物大臓器立体モデルによる支援加算（共に2,000点）を算定可能な診療行為 4：患者適合型手術支援ガイドによる支援加算（2,000点）を算定可能な診療行為